

## 暑中お見舞い申し上げます

東京電力は、被災企業の営業損害を過年度の決算書に基づき請求する損害賠償請求書を作成し、交付しています。

東電作成の請求書式の構造が、被災企業の損害額を著しく減少させる不当なものであると判断し、昨年末に、公正な書式を作成して、損害賠償請求訴訟を提起しました。

ところが東電は、請求書式は和解の為の提案に過ぎないといって、訴訟では、自社の請求書式が妥当か否かの議論には一切応じません。

東電は、自社の請求書式の不当性が暴露されるのを恐れているようです。

かかる困難案件に取り組めることに、生き甲斐を覚え、充実した日々を過ごしています。

皆様のご健勝をお祈りいたします。

平成25年 盛夏

### 村上法律事務所

辯護士 村上重俊

東京都港区赤坂3丁目8番1号

赤坂アルトビル8階 〒107-0052  
TEL 03-3585-5500 FAX 03-3585-5896

ホームページ

<http://www.lawyers-office.net>

e-mail

[info@lawyers-office.net](mailto:info@lawyers-office.net)

